

## 瀬戸市産後ケア事業

### エム産婦人科

・令和6年度より、産婦1人当たり5回を上限として1泊（日・回）当たり2,500円の自己負担額の減免を行っています。

・以下の料金表は、減免後の金額です。

※瀬戸市の産後ケア事業をすでに別の施設で利用されている場合、宿泊ケア・通所ケアの利用日数を合算し、6泊（日・回）以降は減免のない金額に変更となりますので、ご注意ください。

#### 【宿泊ケア】 産後4か月未満

利用日数	自己負担額
1泊2日	7,500
2泊3日	11,000
3泊4日	13,500
4泊5日	17,000
5泊6日	19,500
6泊7日	24,500

#### (双子の方)

利用日数	自己負担額
1泊2日	8,100
2泊3日	11,900
3泊4日	14,700
4泊5日	18,500
5泊6日	21,300
6泊7日	26,600

#### 【通所ケア】 産後4か月未満

利用日数	自己負担金
1日	1,500
2日	3,000
3日	4,500
4日	6,000
5日	7,500
6日	11,500
7日	15,500

#### (双子の方)

利用日数	自己負担金
1日	1,800
2日	3,600
3日	5,400
4日	7,200
5日	9,000
6日	13,300
7日	17,600

※宿泊ケアと通所ケアはあわせて7日間まで利用可